

令和2年第4回 網走市教育委員会会議録

令和2年5月15日（金）午後1時30分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ 伊藤 亮人
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校施設長寿命化計画について【公開】【原案可決】
議案第2号 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市社会教育委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第7号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第8号 網走市スポーツ推進委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第9号 網走市美術館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
報告第1号 令和元年度卒業式・令和2年度入学式の状況について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 林 幸 一
社会教育部長 吉 村 学
学校教育部次長 小路谷 勝 巳
学校教育課長 小 松 広 典
社会教育課長 岩 尾 弘 敏
スポーツ課長 阿 部 昌 和
美術館長 古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から令和2年第4回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員4名と教育長が出席しております。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、第1回及び第2回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関して何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案9件、報告1件でございます。

それでは早速、本日の議題に入りたいと思います。

議案第1号「網走市学校施設長寿命化計画について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第1号「網走市学校長寿命化計画について」ご説明申し上げます。

別冊となっております資料をご覧ください。

「網走市学校施設長寿命化計画」につきましては、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理や更新を推進する目的で、平成25年に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されまして、これを踏まえ平成28年11月に網走市全体の「網走市公共施設等総合管理計画」が策定され、それに基づき、その中でも学校施設について中長期的な視点から具体的な対応方針を定めるものでございます。

1枚表紙をめくっていただいで目次になりますけれども

計画の構成につきましては、

第1章につきましては「背景・目的・計画の位置づけ」について、

第2章では学校施設の目指すべき姿

第3章では学校施設の実態

第4章では今後の学校施設の整備方針

第5章では施設整備における整備水準

第6章では長寿命化の実施計画

第7章では運用方針について構成しております。内容についてございますが、1ページから2ページでは計画策定の背景・目的・計画の位置付け・計画期間について記載しております。

本計画につきましては令和2年から令和11年までの10年間としております。

3ページでは学校施設の目指すべき姿を「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」の5項目の分野から想定しております。

4ページでは、対象施設の内訳ですが、小学校が42棟・47,388㎡、中学校が21棟・26,743㎡、合計74,081㎡となっております。なお、現時点では給食施設は対象外としています。

5ページから8ページにつきましてはこれまでの児童生徒の変化、学校施設の配置状況、年度別学校施設整備状況。施設関連経費の推移を記載しております。

9ページにおきましては築60年程度で改築する方法で、今後40年間でかかる経費をコスト算出条件を基に計算しております。今後40年間で313億円かかる計算となり、1年間に割り返すと、7.8億円必要という計算となります。

10ページから15ページにつきましては文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づいて、学校施設状況を記載しております。

16ページから19ページでは今後の学校施設の整備方針について記載しております。基本方針は3つとなっております。1つ目は「予防保全による長寿命化の推進」であり、施設をこれまでより長く使えるように、発生してから対応する「事後保全型修繕」から、損傷が顕著化する前に対応する「予防保全型修繕」を進めていきます。2つ目は、「多様化する教育に対応した整備の推進」であり、社会が大きく変化する時代にあることから、学習ニーズに答えることができる施設整備を進めようとするものです。3つ目は「地域の拠点としての施設整備の推進」であり、上位計画である「公共施設等総合管理計画」では、公共施設の保有量を削減することを目標としており、残される施設は多機能化が求められるため、地域住民の利用を想定した施設整備を進めていこうとするものです。

なお、基本方針1に基づく今後の整備方法のイメージを19ページの方に記載しております。

続いて20ページから23ページでは、今後の施設整備における整備水準および維持管理の手法について記載しております。

24ページから27ページでは、今後の改修の進め方および基本方針に基づき施設の長寿命化を進めた場合の今後40年間のコストを記載しています。

従来型の管理方法では、313億円の経費がかかりましたが、長寿命化を進めることで266億円となりまして、47億円の削減を図ることができるというふうに試算をしております。ただ、この金額ではこれまでのコストより大幅にかかることから、より有利な地方債や国庫補助金を利用して、コスト削減に努めていこうとするものでございます。

28ページでは運用方針について記載しております。今後は情報基盤を活用し、他部署と連携しながら、また、PDCAサイクルに基づき適宜計画を見直ししながら運用を進めていくこととしております。

最後になりますが、本計画につきましては、文部科学省から令和2年度までに策定することが求められているものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長 　　ただ今、長寿命化計画についての説明がありましたけれども、皆さんから何かご質問等ございますでしょうか。

富永委員 　　今現状で、40年に近い年数が経っている学校というのは何校ぐらいありますか。例えば30年以上経っている学校は市内に何校ぐらいあるのでしょうか。

林学校教育部長 　お時間をいただいて、あとでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

伊藤委員 　　4ページを見るとわかると思います。ここに築年数が書いてあります。

富永委員 　　この表を見ればわかるので結構です。この中で一番新しいのが、西が丘小学校で平成15年なんで、40年以降のものに関してはこのプランでいくと大規模修繕を行って80年を目指すという考えでよろしいでしょうか。

小松学校教育課長 　建築年の文科省から示されている考え方でいきますと基本的に建築年数によって大規模改修等をへまして80年に伸ばしていくという考えです。

富永委員 　　わかりました。

三島教育長 　　他にございませんか。

中山委員 　　40年以上経った校舎がとて多いと思うんですけど、この中で順番として、どこから手を付けていくのかなということと。15ページに件数がでているんですけど、点数の低い方の校舎から手を付けていくのかということと、15ページの上にある文章と図表11の数字が入れ替わっていると思うんです。40年以上経過している学校は25点から50点程度が14パーセントになっているんですけど、図表だと24パーセントになっていて、50点から

75点程度のが24パーセントとなっているんですが表のほうですと14パーセントの表記になっているのでこれは逆なんですか。

三島教育長

質問の意味がわかりました。
②の文章のところと図が違う。文章の書いてある表現が。

益村委員

縦軸が棟数になっているので、パーセントではなくて。

中山委員

縦軸が棟数。

益村委員

例えば合計の15は、15棟で24パーセントになっている。表の合計で15棟で24パーセントになっている。

中山委員

15棟で24パーセント？

益村委員

グラフはパーセントの表示ではない。15という縦軸で、75点から50点のは39という数字は、39棟。

三島教育長

39棟ですね。

益村委員

縦軸がパーセントになっているのが、中山委員がおっしゃるとおり違いますね。

三島教育長

緑色の棒グラフは棟数になっている。棟の数、建物の数なので下の図表11のところの合計の欄のパーセントではない、その上の数字がこの緑色の棒グラフに表示されている。

益村委員

ちょっとわかりづらいかもしれないな。

三島教育長

ということなんですよ。

益村委員

それと上の文章があっていない。

中山委員

あっていないですよ。

益村委員

パーセントで表示しているから。

小松学校教育課長

上の説明の文章の中には棟数として入っておりませんので、棟数をこちらの本文にいえさせていただきますと思います。

三島教育長 ではなくて、文章の表現。例えば 25 点から 50 点程度は 14 パーセントとなっているのに、下の図表は 24 パーセントになっている。

小松学校教育課長 25 点から 50 点程度が 24 パーセントで 15 棟です。それから 50 点から 75 点が 62 パーセントで 39 棟。というところで訂正させていただきたいと思います。

三島教育長 上の文章の文言のほうを訂正をするということですね。

小松学校教育課長 上のほうの文章を、途中、建築後 40 年以上経過している学校は 25 点から 50 点程度が 24 パーセントで 15 棟、50 点から 75 点程度が 62 パーセントで 39 棟となっていますという表現に訂正させていただきたいと思います。

小松学校教育課長 50 点から 75 点程度は 14 パーセントですね。14 パーセントの 9 棟。40 年以上経過している学校なので昭和 56 年からというところでいきますと、25 点から 50 点が 24 パーセント、15 棟、それから 50 点から 75 点程度は 14 パーセントの 9 棟というところで訂正をさせていただきたいと思います。

富永委員 例えばなんですけれども、昭和 56 年とか 40 年以上経過しているというのであれば、ここだけ網掛けか何かすようにして、このデータが上の文章に来ているという形でわかるように、網掛けか何かをしたら見やすいんじゃないですかね。

三島教育長 文章表現と下の表がよく見ても理解できない形になっているので、そこは工夫してわかるようにしてください。

富永委員 そもそもこの表現を建築から何年で区切るのではなくて、建築から何年経った、40 年とか 20 年に変えたほうが見やすいのかなと思います。

三島教育長 下の図の 11 が正しいんですよ。

小松学校教育課長 はい。

三島教育長 それに基づいて、もう少しわかりやすいように表現をしていただきたいと思います。
よろしいですか。

中山委員 図のほうが正しい？

三島教育長 図のほうが正しい。

中山委員 そうなると、先ほどの件になるんですけれど40年以上経っている中で健全度が引くほうから順次直していくということですか。

小松学校教育課長 健全度が低いものから順次、計画的に大規模改修等の改修をかけていくという計画を立てていくということにします。

三島教育長 よろしいでしょうか。

中山委員 はい。

三島教育長 他に。はい益村委員。

益村委員 ちょっとなかなか言えないというか、わからないと思うんですけど、これから例えば子ども達の数も減って学校の再編だとか統合だとかという議論がもしかしたらあるということを考えると、築年数ですとか健全度の評価でやる順番を決めるんでしょうけれども、そこら辺を将来的に見据えるファクターって、どこかのタイミングで考える必要があるんでしょうか。

小松学校教育課長 建物に関しての長寿命化計画ということでこの計画を策定させていただいておりますけれども、やはり社会的な環境といいますか児童生徒数というのも一つの重要なファクターになるかとは思いますが。
基本的な考え方は、こちらの計画で示させていただいておりますけれども、そこは例えば建物の関係でいきますとどうしても補修が必要なものとかがというのは随時でてくる可能性がございますので、基本的な考え方はこの計画によりまして、必要な変更があった場合には、その都度、内容について見直していくようなことで考えておりますので、計画そのもの、今ここで計画ができていくからといってこれで全ていくというわけではなく、その都度、その時期に合わせて、例えば子どもの数によって色々な学校の在り方という部分が変わってくる可能性もございますので、そのようなニーズがでた場合については、そのような可能性も総合的に判断して計画の内容を変更していくということで考えております。

三島教育長 将来的に学校の在り方といいますか、学校規模の在り方ということについては教育委員会としても議論していかなければいけないということで考えています。
ただ規模が小さくなってきたイコール、学校をなくすという考え方だけではなくてですね、今、国から色々と示されてきているのは地域のコミュニティとしての役割もあるということから、色々な観点から学校の在り方については検討を進めていくというようなこともありますので、そんなに遠

くない中で適正な学校規模の網走市としての在り方というのは、どういった規模が適正なのかといったことも教育委員会の中で、様々議論していきたい。どこの学校をなくすとか、どこの学校とどこの学校をくっつけるということではなくて将来を見据えた適正な学校の規模ということを示していかなければならないというふうに考えております。

益村委員

今、現段階で生活に関わるようなところの改修ですとか修繕は当然やるんだと思うんですけども、建屋の躯体とか大規模な修繕をかけるというのは投資効果を考えると、多分かもしれないよというところと、ここは残るかもしれないというところに先に順番は低くても移すという議論も必要かと。先を見据えてないと、今年はこの学校、次はこの学校という、今、教育長がおっしゃるようにこの話が進む前にちょっと議論しないといけないのかなと思ったもので。

三島教育長

この中に、この長寿命化計画の中に学校の統廃合ということを謳っている市町村もあります。ただ網走の場合にはそこまでここに謳いこむという、まだ時期ではまだないだろうと。議論もまだ進んでいませんし、今まで長い期間の中でですね網走については統廃合の議論についてはかなり、統廃合をやるにあたっては様々地域との関係が難しいことになるということがこれまでもありましたので、そこは慎重に考えていかなければならない。かといって適正な規模というのものもある程度示していくということも必要かなと考えておりますので、そんなに遠くない、10年間何もしませんということではなく議論を初めていきたいふうには考えております。これとは別にですね。

林学校教育部長

今回お示した計画なんですけれども、こちらは先ほど課長からもありましたけれども、市全体としましては平成28年に公共施設の考え方の計画を定めたところなんです。こちらの長寿命化計画と書いていますけれども、これは各部署の個別計画ということになりますけれども、こちらに関しては文科省から平成32年度までに、こういった計画を作成しなさいということで示されておりまして、計画の作りにつきましても文科省から示された内容で作成させていただいたということでございます。先ほど課長からも説明しましたけれども、ここは現状を把握した中での劣化の状況ですとか躯体の状況等を整理してお示した計画ということですので、今後教育長からもお話がありましたけれども、学校の在り方ですとかいったところには書き込んでいないということです。

もう一つが今後大規模改修をするにあたりましては、国費、補助申請、それからいわゆる起債、借金ということになるんですが、こちらを財源として求めていく場合にはこの計画が必要となるということも一点あるということです。

三島教育長 益村委員よろしいでしょうか。

益村委員 はい。

三島教育長 他になにかございますでしょうか。はい、伊藤委員。

伊藤委員 直接この計画には関係ないと思うんですけども、この文言には18ページにある基本方針の中に先ほど教育長からもありましたように地域の拠点としての施設という位置づけがあるんですけど、さっきまで私地元の子も達が通う学校のPTA会長をしていたのでコミュニティースクールに関わる委員として色々とお話を聞いていると、聞いている内容ベースでいくと、子ども達対地域の人ですとか、子ども達対保護者、先生方という人対人の関わりについて議論されているなど思っていて、学校という場としての活用という部分がそれほど多く聞いていない、活用に重きを置いていないという印象があって、こういった地域の拠点として市として施設整備を進めていくというのもCSの皆さんにもお伝えいただいて、そのような活用もできるんだということを情報としてお伝えいただければと思いました。そうすることによって逆にCSの委員の皆さんからまた意見がでてくるようなこともあると思いますし、そのように進めていただければと思っています。

林学校教育部長 委員おっしゃるところも大きいと思いますし、正にCSの取り組みも全校で進めていくところですので、そういったご意見も確かにあろうかと思しますので、そういった機会を利用してですね、ご意見をうかがっていききたいなと思います。

伊藤委員 もう一点細かいところなんですけど、気象変動も年々と平均気温も高まってきていて本州のほうでは冷房を導入するような施設もあるというふうに聞いているんですけども、本年度などは特にコロナの影響で夏休みの期間も短縮になると平均気温が高い時期に学校で授業を行わなければいけないということもありますし、今後もそういった平均気温の高まりによって通常の夏休み期間以外でも高温が続くような時があると思うんですけども、そういった冷房施設ですとか子ども達の学習環境を整えるような計画というのは想定されていらっしゃるのでしょうか。

小松学校教育課長 冷房という形で環境整備を行っている自治体もございますけれども、網走市につきましては昨年度中に全ての窓に網戸をまずは設置してですね夏の暑い時期については対応しようとして、予算を執行して今現状、とりあえず網戸という形では整備が終わったところでございます。

三島教育長

学校とも意見交換をしまして、国の予算として昨年度冷房の機器を取り付ける補助事業もあってですね、道外ではかなりクーラーを付けているところがどつとでたんですけれども北海道についても一部冷房を付けたところも、この管内についても保健室には冷房を付けますとか、そういった取り組みをやったところもあります。ただ北海道の場合には正味3週間ぐらいの夏休み期間と、暑いのも7月の中ぐらいから8月のせいぜい下旬ぐらいという中で冷房を設置するまでにはいかないだろうと、網戸を付けて、場合によっては扇風機を回すということできけるだろうということ考えて今進めてきたんですけれども、ちょっと今年についてはコロナの影響で夏休みがどこまで、通常25日間をどこまで短縮するかということもあるんですけれども、冷房を付けておけばよかったのかな、どうなのかなと。今年になってみるとそういう懸念もでてきておりますけれども冷房を全ての教室に付けるとなるとまた維持費も結構かかるということもあるものですから昨年については見合わせたということがあります。今後、気象条件等も変わってくる中で夏の冷房について、また冬の暖房も色々といわれていますけれども、その辺のことも考えていかなければならないと思いますけれども、現状では冷房までは考えていなかったところでございます。

伊藤委員

私、市内の高校の学校薬剤師やってまして、小中にも学校薬剤師の方いらっしゃると思うんですけど、学校薬剤師の狙いの一つに教室中の二酸化炭素の濃度の測定ですとか、気温の測定ですとか、照度の測定というのがあるので、是非学校薬剤師さんが各校にかならずいると思いますから、その先生方にも依頼しつつ夏場にどのような気温の中で子ども達が授業を受けているのかというのを正確に把握するべきだなというふうに思いましたのでよろしくをお願いします。

三島教育長

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは先ほど委員の皆さんからご指摘のありました字句の訂正等につきましては見直しをさせていただいた中でこの長寿命化計画については概ね原案どおり同意していただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と発言あり)

それでは議案第1号につきましては原案のとおり決定することにいたします。

次に、議案第2号「学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第2号「学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」ご説明を申し上げます。

議案書の2ページから5ページ、それから委員会資料の1ページから5ページをあわせてご覧願います。

この学校給食共同調理場運営委員会は、網走市立学校給食共同調理場設置条例第5条の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、給食調理場の円滑な運営に関する重要な事項について審議を行うことであります。

各委員につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しております。

はじめに、議案書3ページの桂ヶ岡地区共同調理場、南地区共同調理場、次のページの4ページの東部地区共同調理場、西部地区共同調理場についてであります。資料の1ページから4ページのとおり、それぞれの調理場において網掛けのないそれぞれの委員の方々につきましては、令和元年6月1日から、すでに委嘱済みの方々でございますが、今回、異動のありました網掛けされたの方々につきましては、議案書3ページから4ページに記載のとおり、前任者の残任期間であります令和3年5月31日まで新たに委嘱しようとするものでございます。

続いて議案書の5ページ、向陽ヶ丘地区共同調理場についてでありますけれども、資料5ページもあわせてご覧いただきたいと存じます。

資料にあります委員名簿におきまして、令和2年5月31日で任期満了となりますことから、議案書5ページの委嘱予定者として記載のとおり、網掛けの方になりますけれども各所属団体等から推薦のありました方々を、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの任期で、新たに委嘱をしようとするものでございます。網掛けのかかっていない方につきましては、そのまま継続という形になります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見等がございましたら、お受けしたいと思っております。何かございますでしょうか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「なし」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定をさせていただきます。

次に、議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページから8ページをご覧いただきたいと思います。それからあわせて資料の綴じた方にはないんですけども別添で「網走市学校運営協議会委員名簿（異動等による一部）（東部地区学校運営協議会）」という資料もあわせてご覧いただきたいと思います。

この学校運営協議会は、網走市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、学校運営に関する基本的な方針の承認及び学校運営等に関する意見の申し出を行うこととなります。

各委員につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しております。

はじめに、議案書7ページの東小学校、それから白鳥台小学校、第四中学校を対象とする運営協議会でありますけれども、8番の解任予定者、こちらの方々が転任されたこと、それから7番の任命予定者にある委員を1名追加するよう記載のとおり前任者の残任期間である令和3年3月31日まで新たに委嘱しようとするものでございます。

続きまして議案書の8ページの方をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましても網走市学校運営協議会規則に基づきまして、潮見小学校を対象とする学校運営協議会として、設置しております。

委員の構成は記載のとおりで、任期は令和4年3月31日までとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、何かご質問あるいはご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

（「ありません」と発言あり）

それでは、お諮りをいたします。議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。（「ありません」と発言あり）異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定をさせていただきます。

次に、議案第4号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱」につきましてご説明申し上げます。

議案書の9ページから10ページ、資料の6ページをご覧いただきます。

まず、この網走市奨学生選考委員会は、「網走市奨学資金貸付条例施行規則第4条」の規定に基づきまして、奨学生の決定、及び奨学金等の決定について、教育委員会の諮問に応じるために設置され、所掌事項につきま

は、奨学生の選定、奨学金の廃止、休止及び減額に関する審議を行うものとされています。

委員の構成につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、委員の任期は2年とされておりますが、資料6ページの網掛けの委員が、今回、新たに各所属団体等から推薦のあった方々4名について、前任者の残任期間であります令和3年5月31日までの期間、委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がありましたら、お受けしたいと思います。

ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定をさせていただきます。

次に、議案第5号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました、議案第5号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明を申し上げます。

議案書の11ページから12ページ、委員会資料の7ページをご覧ください。この委員会は、心身に障がいを持つ就学予定者及び児童生徒の就学に対する学校教育法施行令第18条の2によるところの「専門的知識を有する者の意見」を聞く場として、網走市附属機関条例第3条別表に基づき、記載のとおり所掌事項を行なうことを目的に設置されております。

委員構成につきましては、記載のとおり、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間となっております。

委員会資料7ページ、網掛けの13名につきましては、今年の4月1日付けの人事異動による欠員及び校務分掌の変更により、新たに各所属団体等から推薦のあった者を委員に委嘱しようとするもので、委員の任期は、前任

者の残任期間であります令和2年4月1日から令和3年6月30日までとし、委嘱予定者は、議案書の12ページに記載のとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けをしたいと思っております。
ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第5号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定をさせていただきます。

次に、議案第6号「網走市社会教育委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

岩尾社会教育課長

ただ今、ご上程いただきました議案第6号「網走市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の13ページから14ページ、あわせて資料の8ページをご覧ください。

社会教育委員は、網走市社会教育委員設置条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、職務は議案書の14ページの1に記載のとおりでございます。定数10名中、学校教育関係者から選出されております資料8ページの1番の田中浩樹氏、2番の片桐 聡氏の異動により、2名が欠員となったことから、議案の6の委嘱予定者がございます、新たに校長会から推薦のありました、第三中学校長の木野村 寧氏と網走小学校長の吉田 昌弘氏の2名について、前任者の残任期間である令和3年6月30日まで委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第6号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、ご質問またはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第6号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第7号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

- 岩尾社会教育課長 　ただ今、ご上程いただきました議案第7号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書の15ページから16ページ、あわせて資料9ページの委員名簿をご覧ください。
社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書16ページの1に記載のとおりでございます。
定数15名中、欠員の生じました2名の委嘱についてとなります。
委嘱予定者につきまして、1名は、学校教育関係者から選出されております、平田和史氏の異動により、新たに校長会から推薦のありました第四中学校長の高橋龍彦氏を、また、もう1名は、社会教育関係者の区分から選出されております、山口俊哉氏が網走青年会議所の役員改選に伴って交替となり、新たに網走青年会議所から推薦のありました新谷正樹氏を、いずれも、前任者の残任期間である令和2年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。
よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。
- 三島教育長 　私の方から言うのもあれなんですけれども、任期のところが違うんじゃないでしょうか。平成30年6月1日からになっている。
- 岩尾社会教育課長 　残任期間でございまして、これが2年間ですので、委嘱から。
- 三島教育長 　社会教育委員であれば、7月1日からとなっていた。
ごめんなさい。これは元々の任期だね社会教育委員も。
良いのですか、これはこれで。
- 岩尾社会教育課長 　元々の委員の2年間の任期が記載されておりますが、前任者の残任期間となります。

三島教育長

ただ今、議案第7号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がありましたら、お受けしたいと思います。

ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第8号「網走市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

阿部スポーツ課長

ただ今、ご上程いただきました議案第8号「網走市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明を申し上げます。

議案書17ページから18ページ、あわせて資料の10ページをご覧ください。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに網走市スポーツ推進委員規則の規定に基づき、教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は18ページに記載のとおりでございます。

現在、定数25名以内に対し、24名の委員を委嘱しており、本件は、現委員の任期が、本年5月31日をもって満了となりますことから、あらためて委員の委嘱をしようとするものでございます。

新たな委員の任期は、本年6月1日から令和4年5月31日までの2年間とし、18ページ、5の委嘱予定者として記載している24名の方を委嘱しようとするものでございます。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第8号につきまして、提案理由の説明がありました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第8号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第9号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

古道谷美術館長

ただ今ご上程いただきました議案第9号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」をご説明いたします。

議案書の19から20ページ並びに資料の11ページをご覧ください。

この協議会は網走市附属機関条例に定める協議会でございますが、春の人事異動により2名の欠員ができましたため残任期間を新たな委員に委嘱するものでございます。

委嘱予定者につきましては、学校教育関係者として、網走市校長会より推薦いただきました網走市立第二中学校長 垣内 孝仁氏と網走市立東小学校長 大西 篤氏の2名でございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間、令和2年5月16日より令和3年5月15日でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

ただ今、議案第9号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

伊藤委員

美術館の委員に関してだけではなくて、先ほどの教育長の話聞いていて思ったんですけど、前任者の任期はいつで終えて、新しい方の任期はいつから始まるかというのはそれぞれ前任者の残任期間とあるんですけど責任の所在がはっきりしないので、6月1日と解釈すればよろしんでしょうか。それともここで承認した時点から発生するという考えでよろしいんでしょうか。

吉村社会教育部長

これまでの委嘱期間につきましては、あて職の方につきましては欠員の状態であくような形になりまして、そして教育委員会の方で新しい方が承認されたら、教育委員会で承認された今日、もしくは明日からの任期ということで委嘱状を直接委員の方に手渡すということを行っております。

伊藤委員

わかりました。では転任等で一旦、欠員がでた状態で今日をもって定員を満たすということで。

わかりました。ありがとうございます。

三島教育長

他にございませんか。

(「ありません」と発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第9号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。(「ありません」と発言あり) 異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、報告第1号「令和元年度卒業式、令和2年度入学式の状況について」を上程いたしますので、事務局から報告をお願いいたします。

小松学校教育課長

報告の前にですね、資料の差し替えをお願いしたいと思います。

お手元の議案資料とは別に22ページから24ページの差し替え分をご用意してございますので議案資料の22ページ以降をこちらの方でご覧いただきたいと思います。

ただ今、ご上程いただきました、報告第1号「令和元年度卒業式・令和2年度入学式の状況について」ご報告申し上げます。

令和元年度卒業式及び令和2年度の入学式につきましては、新型コロナウイルスの感染防止に伴いまして、北海道教育委員会の要請に沿った形での実施となりました。感染防止の観点から、まずマスクを着用し、席の間隔を開けまして、卒業式については、小中学校ともに保護者の出席なし、来賓としてはPTA会長のみとしまして、入学式については、保護者は小学生は2名まで、それから中学生は1名までとしまして、50人以内に制限して式典を実施したところでございます。

実施の状況につきましては、議案資料の22ページにまとめておりますが、網掛けの部分は昨年の実施状況となっております。

令和元年度卒業式と令和2年度の入学式の状況につきましては、全ての小学校・中学校において、式典はステージ形式で実施しまして、国旗は式場内ではステージ正面に貼付しまして、式場外は掲揚塔に掲揚いたしまして、国歌につきましては全員起立して、歌つきのCDを流したところでございます。

なお、学校個別の状況は23ページに卒業式、24ページに入学式をまとめておりますが、卒業式については、やはり保護者が出席できないということから、卒業式の様子を動画でインターネット配信したりですとか、DVDで配布したりですとか、写真によって配信するなど、各校とも何らかの工夫をしたところでございます。

また、入学式につきましては、第一、第二、第三中学校では分割して実施したところでございます。

報告については、以上でございます。

- 三島教育長 ただ今、令和元年度卒業式、令和2年度入学式の状況について、資料に基づいて説明をさせていただきました。
- 今回につきましては各教育委員の皆様方については来賓の出席を取り止めたということもございますので、式自体をご覧になったというのが伊藤委員が違う立場で出席をしていたということでありませうけれども、何かご質問等ございましたら、お受けをしたいと思ひます。
- 三島教育長 伊藤委員いかがでしたでしょうか、寂しい卒業式、入学式も出席された。
- 伊藤委員 そうです。致し方ないというところも。
- 卒業式に関しては在校生からの投げかけがあつて、その卒業生からの返事があつて例年あるものがないのは寂しい限りではあるんですけど、しょうがないなというところと、ただ小学1年生の入場の可愛らしさは変わらずだったので、それがせめてものというところでした。
- 三島教育長 唯一出席をされた伊藤委員からお話をいただきましたけれども。
- 新型コロナウイルスが落ち着けば来年の3月にはまた皆さんにご出席をいただいてというような形になると思ひます。
- 益村委員 これは、例えば落ち着いたら何かしてあげようかというのは学校単位なのですか。例えばですけれども、ちょっと仕切り直して集まらないとか、そんな事って話とかでないんでしょうか。
- 伊藤委員 喋つて良いのかわからないですけど、うちの娘が3年生で卒業生だったんですけども、保護者はとりあえずいいから、卒業生だけでもとりあえず集まらせてねつて、卒業式やる前は言われていて、それが実現できたんで卒業生本人達の中ではほつとしているところはあるみたいですよ。
- その在校生からの投げかけ云々がなかったということは置いといて、クラスメイトの子と一緒に過ごす時間があつたことが良かったと言つてました。
- 三島教育長 学校単位でそれぞれ、どういふことをしようかというところで様々な工夫を凝らしていただいたというふう聞いております。
- 卒業生にとっては、いつもの卒業式ではなくて寂しい思いもしたという声も聞いておりますけれども、また違つた面では非常に先生方に本当に一生懸命やつていただいたという思いが伝わつてきた卒業式でもあつたというふうにも聞いておりますので、先生方も努力されたと思ひます。
- 二月も臨時休校になつて、まさに今年度もこれからの学校行事についても実施をできないもの、形を変えて実施していくものも、これから具体的に検討をしていかなければいけないですけれども、運動会はとりあえず延期

をするということで夏休み明け以降ということでやっておりますけれども全体的には非常に厳しい流れになってきています。

修学旅行については何とか、やはり6年生、中学3年生の最大の行事であるので、何とか形が札幌に行かないことでとか、日程を縮小してだとか、何かそういったことができないか、今、様々学校で具体的に検討してくださいということで投げておりますので、どういう形になるか実施できるかできないかも含めて、あと文化祭については、これが3密の一番の状況の行事になるということで、どういうふうにやるか、やれるかやれないかということも含めて、今、具体的な検討をさせているところなんですけれどもかなり厳しい状況だなと。あとは文科省、道教委から何らかの指示が入ってくるだろうと思っています。

また行事がどのようになっていくかにつきましては、あらあら見えてきましたらお話をさせていただきたいと思っています。

それでは令和元年度卒業式、令和2年度入学式の状況につきましてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と発言あり)

それでは、提出された案件は全て終了しましたけれども、ここでその他の案件で、学校教育部と社会教育部の方から報告、説明がございます。

林学校教育部長

本日、皆様のお手元に1枚ものA4の資料を配付させていただきましたが、5月18日以降の分散登校の実施についてということでございます。

分散登校に関しましては5月4日付で道教委より今週になりますけれども11日からの週は、もし分散登校を設けるのであれば必要最小限の登校。18日以降については学校再開を考慮した段階的な分散登校の取り組みを進めてほしいということで通知が発出されております。これを受けまして市教委としましては、今週なんですけれども、道教委の通知の中にも2週間に1回は子ども達の健康状況、家庭学習の状況の把握などをしてほしいという記載もございましたので、今週につきましては短い時間での分散登校を各小中学校で実施しております。中には電話による対応をした学校もございます。それから特別に支援を要する子ども達の家庭に家庭訪問を実施している学校もあるということでございます。来週18日以降につきましては全学年におきまして2週間で3回実施、分散登校を実施いたします。基本的には18日の週は1回、25日の週に2回、段階的になるように配慮していくということでございます。分散登校に関しましては4時間授業を組んで給食を食べて帰るということです。最終学年となります小学校6年生、それから中学校3年生についてなんです、小学校6年生は3回目の分散登校に関しまして1時間、時間を延長しまして5時間授業、中学校3年生

におきましては2回目と3回目の分散登校で1時間ずつ、それぞれ授業時間を5時間授業を構えて分散登校を実施するという事で、基本的にはこのようなことで各学校で取り組んでいただくこととなっております。学校再開に向けた臨時休業中の学習支援等につきましては、今週実施しております分散登校におきまして家庭学習資料等の配付、それから道教委や教育局ホームページなどに掲載されております学習教材を家庭に積極的に紹介、利用を推奨していくということ。それから学校の取り組みとしましては必要に応じメールや電話、学校のホームページを活用した中で家庭学習の進み方など、家庭に伝えていっていただくということも学校にはお願いして取り組んでいただいているということでございます。取り組みについては以上でございます。

三島教育長

ただ今、分散登校の実施状況について説明を行いましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

現段階では5月31日まで臨時休校ということで進めるということになっております。来週の21日にまた新たな北海道としての対応が示されますけれども臨時休校についてはそのまま延長ではないかと。札幌については更に6月に入っても臨時休校というような話も聞こえてきておりますけれども6月1日からは学校再開ということで進んでいってほしいというふうに考えているところでございます。

2ヶ月の遅れをどうするのかというところは、また十分検討をしていかなければいけないんですけども、また新たに何らかの形で示されるということも聞いておりますので、今日の文科省から出されているのを見ますと、来年度、令和3年度に持ち越してもいいというような通知もできるように聞いております。ですから、あまり夏休みをなくすとか、土曜日を毎週やるとか、そういった極端なことをやって年度中に全てをクリアするというようなことよりも、少し、もう少し次年度にかかっても授業を進めていくといったことを考えていくような内容の話もでてるように聞いております。ただし6年生と中学3年生はそこで終わりですので、そこは何らかの形で進めていくということになるのではないかとこのように思っておりますけれども。

何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは社会教育部の方から。

吉村社会教育部長

こちら本日、A4で1枚資料を配らせていただきました。公共施設の一部開館についてという資料になります。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、北海道の休業要請を受けて、現在、市内の公共施設を閉館しておりますが、北海道の休業協力要請

施設に一部解除ということがございまして、これを受け市として公共施設の一部を5月18日より開館することといたしました。

解除は1,000㎡以下の博物館、図書館、美術館等、及び屋外施設ということでございまして市の社会教育施設におきましては、郷土博物館、モヨロ貝塚館、屋外の運動施設、市営野球場、運動公園、パークゴルフ場、陸上競技場、桂町球技場、スポーツ・トレーニングフィールドなどになりますが、こちらについて開館をすることといたしました。表にはそのほかの公共施設も参考までに記載させていただきました。

なお、1,000㎡を超える博物館、美術館、図書館、体育館、屋内運動施設、集会場などについては引き続き5月31日まで閉館を延長することになっておりまして、こちらも市の社会教育施設については下段の左側の施設をとりあえず5月31日までの閉館ということで延長しております。

今後、北海道の休業要請の変更など、情勢によりまして、この期間につきましては都度検討をしていくこととなっております。

報告については、以上となります。

三島教育長 　　ただ今、社会教育施設の来週の開館予定についての説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

益村委員 　　　これは、いつアナウンスするんですか。

吉村社会教育部長 　これは今日の11時過ぎにホームページの方ではすでにアップがされているというふうに聞いております。そのほか、日曜日に新聞の折り込みで公共施設全体のお知らせを市民の皆さんにする予定にもなっております。

益村委員 　　　ありがとうございます。

三島教育長 　　　それぞれの施設のホームページって持っているんじゃないかな。そこにはきちんと掲載してくれるんだよね。

吉村社会教育部長 　市のトップページの変更からリンクして個別の施設ごとにですね、各施設のホームページに飛ぶようになっていますので、そちらにも重複のような形にはなりますがお知らせをしているところです。

伊藤委員 　　　直接、今のご報告には関係ないんですけども、いせの里児童センターは何故載っていないのでしょうか。

林学校教育部長 　　いせの里児童センター、川向のですね。民営ということで、市の施設、今どうなっているのか、委託なんですけども、運営が民営ということになっていますので、そこで言ってみれば、網走幼稚園や若葉幼稚園とかと同

じ位置づけになっておりますので、そこでここには記載されていないのかなと思うんですが。

三島教育長 民営なの。

林学校教育部長 違うんですか。

伊藤委員 愛育会さん。

三島教育長 民営なの。委託じゃなくて。

林学校教育部長 民営ですね。

三島教育長 民営なの。

林学校教育部長 はい。

三島教育長 民間の施設という位置づけ。

林学校教育部長 そうですね。確かそのはずですね。元々建てたのは、市から補助を出して
います。

三島教育長 もともと市だったんでしょ。いせの里保育園ができたときに、一緒にいせ
の里保育園にやってもらうという形にしたと思うんだけど、今、児童館の
方は委託で網走市立の児童館だけでも委託をしているのか、まるっきり
民営なのかというところで、私もわからなかったんですけども。

林学校教育部長 確か、そのはずなんですけれども。

伊藤委員 北児童館だったものが、機能がそこに移管されたと思っているので市民の
側からすると同等のサービスを提供する施設ですから情報自体は民間だと
しても情報自体は伝えてあげたほうがいいんじゃないかなと個人的に思っ
たので。

林学校教育部長 そうですね。そういったところでいきますと、つくしの方も児童センター
だとかはそのままありますけども、保育園サイドの民営化、一部民営化し
てて、ここはうちの方では把握していなかったものですから、そこは民営
の仕切りでなっているのかなとは思うんですけども。

三島教育長 ご意見いただいたことは、伝えておいた方がいいかもしれない。

林学校教育部長 はい。

伊藤委員 情報としては伝えてあげた方がいいんじゃないかなというところです。

三島教育長 預けるところがないところで、そこも他の児童館と同じように。

林学校教育部長 そうだと思います。はっきりとはわからないですけど、

三島教育長 子どもをもっているご家庭の保護者としては、そういった民営であってもそういった情報はほしいといったご意見があったと伝えてほしい。

林学校教育部長 ご意見があったということは伝えておきたいと思います。

三島教育長 他にございませんか。

話は変わりますけれども、図書館のステイホーム読書サービス。電話予約をいただいて、その需要が結構あるということで、その状況をもしわかればお知らせしてください。

吉村社会教育部長 4月16日から図書館の方は一切のサービスも停止した形で休館をしていたというところの中で、ご自宅ですら少しでも本を読んで、少しでも心豊かになる時間を過ごしていただきたいということで、5月1日からステイホーム読書といった場合のサービスで、要は電話とファックスによる本の貸し出しサービスといったものを始めました。電話で受けたものを3密にならないような形で連絡を取り合って翌日以降に図書館の入口のところまでおいでいただいてお渡しするようなサービスをしております。先週の日曜日までの10日間で約230件ぐらいの貸し出し利用がありました。図書館はもともと予約ということで本を借りれないけれども次の予約をするような、置きサービスというものもやっております、それも停止をしていたのですが、そちらも60件ぐらいの方が保留になっていたのを、この電話サービスとあわせて貸し出しをしておりますので、それも含めて230件ぐらいのご利用になったかと思えます。来週以降、31日までいまのところ継続して閉館いたしますが、こちらのサービスは継続して、昨日までにも10数件は毎日、予約のお電話をいただいておりますので、これを続けていきたいというふうに考えております。

三島教育長 というサービスを今、実施しているということです。
他に何か委員さんからございますでしょうか。

(「ありません」と発言あり)

それでは他になければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【午後 2 時 5 分 閉会】